

第2回総合教育会議会議録

平成29年1月24日（火）

場所：国立市役所 第3会議室

出席者

教育委員会

出席職員

市	長	永見理夫						
教	育	長	是松昭一					
教	育	長	職務代理者	山口直樹				
委	員	嵐山光三郎						
委	員	城所久恵						
委	員	高橋宏						
教	育	次	長	宮崎宏一				
教	育	総	務	課	長	川島慶之		
教	育	指	導	支	援	課	長	金子真吾
生	涯	学	習	課	長	津田智宏		
政	策	経	営	部	長	雨宮和人		
政	策	経	営	課	長	黒澤重徳		

国立市教育委員会

平成28年度第2回総合教育会議 協議・調整事項

- ・ 国立市総合教育会議運営要綱の一部改正について（報告）
- ・ 国立市教育大綱（案）について

午後1時00分開議

○【宮崎教次育長】 それでは、定刻になりましたので、平成28年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。進行を務めます教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮ですが座って進めさせていただきます。

初めに、当会議の主催者でございます永見市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。



○1 市長あいさつ

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

私は、昨年12月25日の国立市長選挙を受けまして、市民の皆様から負託をいただき、市長に就任いたしましたところでございます。

さきの選挙におきまして、私は五つの公約と申しますか重点課題を掲げさせていただきました。

1点目は、「子どもを産み、育てたいまち くにたち」、こういうまちをつくっていきたい。

2点目は、「24時間安心安全なまち くにたち」をつくっていきたい。

3点目は、「個性ある賑わいと自然が共生したまち くにたち」をつくっていきたい。

4点目は、「文化と芸術が香るまち くにたち」。

そして最後は、「持続可能なまち くにたち」の実現。これを掲げております。

それらを確かなものとして、先人が築き上げてきたこの文教都市国立を守り、育て、さらに発展させて、子どもたちに確かな未来を残していくために、本日ご出席いただいております教育委員の皆様や学校長を中心とした教職員との協力・連携のもと、さまざまな施策を推進していく必要があると考えているところでございます。

私は市長として、国立の教育の充実、向上に向けて、国立の教育施策を後押ししてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。



○2 教育委員会あいさつ

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表しまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 座ったままで失礼させていただきます。

まず、永見市長におかれましては、ご就任早々の何かとまだお忙しい中で早速に総合教育会議を開催していただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日は新市長の教育大綱について、協議・調整を行うということになっております。ただいま永見市長からのご挨拶にありましたように、市政にかける思いであるとか、あるいは市長の文教都市国立にふさわしい、教育や文化施策に期待される思いというものをこれからお伺いしながら、ともに意見を交換して、国立市の発展と教育文化の振興と充実に資する大綱をともに策定してまいりたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。永見市長、おめでとうございます。これからもどうぞよろしく

お願いいたします。

永見市長は前から存じ上げているのですけれども、特に福祉の分野でご一緒させていただく機会が多かったので、前の佐藤市長も教育と福祉の連携・連携みたいところを強く言われておられましたし、大分実現しつつあるところかと思えます。また、永見さんが市長になっていただいたことで、それが引き続き行われていくという強い期待を持ちつつ、きょうもまたそのお話ができればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、嵐山教育委員、お願いいたします。

○【嵐山委員】 永見市長は、副市長のころから何かと話をしております。佐藤市長が突然亡くなられたときも、いろいろと話をして国立の教育に関しても意見を交換しております。今後ともよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして、城所教育委員、お願いいたします。

○【城所委員】 城所です。改めまして、よろしくお願いいたします。

市長がかわられて、すぐに総合教育会議を持っていただくことに、本当に感謝しております。佐藤市長の施策をそのまま引き継いでということを選挙でうたわれておりましたが、永見市長は永見市長のお考えや個性もございましょうから、そのあたりもお伺いしながら、協力して国立市の教育のことを考えていければなと思って臨んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。最後に高橋教育委員、お願いいたします。

○【高橋委員】 今、永見市長から掲げられている理念をお聞きして、今後はいかにそれを実践に移していくかという、まさに理念と実践は車の両輪のようなものだと思いますので、早々に総合教育会議を開いていただき、大いに期待感を持って出席しております。よろしくお願いいたします。

◇

○3 配布資料の確認

○【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

続きまして、お手元の配付資料を確認いたします。まず、1枚目が協議・調整事項の2点が書かれている次第がございます。続きまして、国立市総合教育会議運営要綱の一部を改正する訓令の資料が、かがみの部分と新旧対照表がついている2枚でございます。最後に、国立市教育大綱でございます。こちらが2枚ものでございます。

以上でございます。過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

◇

○4 協議・調整事項

○【宮崎教育次長】 それでは早速ですが、協議・調整事項、こちら報告事項でございますが、「国立市総合教育会議運営要綱の一部改正について」でございます。教育総務課長より、ご説明をお願いいたします。

○【川島教育総務課長】 教育総務課長の川島でございます。本日はよろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

それでは、協議・調整事項、国立市総合教育会議運営要綱の一部改正についてご報告を申し上げます。

本要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項に基づき、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めたものとなっており、平成27年6月に開催されました第1回目の総合教

育会議において、協議の上定めていただいたものでございます。

要綱の中で、総合教育会議の傍聴につきましては、国立市教育委員会傍聴人規則を準用しておりますが、その傍聴人規則が平成28年6月28日付で改正されたことに伴い、文言整理をするため、本要綱を改正し、平成28年9月30日より施行しておりますので、この総合教育会議に報告させていただくものです。

それでは、具体的な改正箇所についてご説明いたします。「国立市総合教育会議運営要綱の一部を改正する訓令」と書かれた紙を1枚おめくりいただき、A4判横の新旧対照表をごらんください。

右側が改正前、左側が改正後となっております。アンダーラインが引かれている部分が改正部分となります。第5条後段の教育長を市長に読みかえる規定中、教育委員会傍聴人規則第4条に、これまでなかった教育長の文言が新たに追加されたため、これまで第4条を除いた条を個別に列記しておりましたが、それを「これらの」という文言に改める形となります。また、その後ろの句読点につきまして1カ所、抜けていた部分でしたので、そちらを整理させていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。傍聴人規則が教育委員会の改正にあわせ、文言を整理したというところがございますので、報告事項でございますので質問等はよろしいでしょうか。何かございましたら。大丈夫ですか。

では、こちらはこのように了解をいただいたということでお願いたします。

続きまして、協議・調整事項、「国立市教育大綱（案）について」でございます。教育大綱は教育委員会と十分に協議・調整を尽くした上で、市長が定めるものとされております。前佐藤市政においては、平成27年6月25日に総合教育会議を開催し、教育大綱を策定したところがございますが、永見新市長の就任後、市長において新たな国立市教育大綱（案）について調整いたしましたので、本日提案し、協議をいただくものです。

まず、大綱（案）の趣旨及び内容につきまして、教育総務課長より説明をさせていただきます。

○【川島教育総務課長】 それでは、国立市教育大綱（案）の趣旨及び内容についてご説明申し上げます。

国立市教育大綱は、国立市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものとなっており、この教育大綱の変更につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項の規定に基づき、この総合教育会議において協議をしていただく必要がございます。

今回の変更につきましては、旧大綱の内容を踏まえつつも、永見市長の五つの重点課題を踏まえた上で、子育て支援、子どもたちの教育の機会均等の確保、文化芸術、スポーツ分野の視点などを新たに追加したものとなっております。

大綱の構成につきましては、前文と10個の項目からなっており、旧大綱と変更はございません。

具体的な変更箇所についてご説明いたします。

まず、前文でございます。前文ではこれからの教育が果たす役割について、文教都市国立としてのこれまで、そして現在の状況を踏まえながら、これからの教育に対する期待、市長部局との連携・協力等について、大綱策定に当たっての市長の思いを文章化してございます。

前文の最後の段落、下から6行目となりますが、「先人たちが築き上げてきたこの文教都市くにたちを守り、育て、さらに発展させ、子どもたちに確かな未来を残していくため」という記載を追加しております。さらに次の行、学校教育との関連で「『子どもを産みたいまち、子どもを育てたいまち

くにたち』の実現」、生涯学習との関連で「『文化と芸術が香るまち くにたち』の実現」、の記載を追加しております。

次に項目の1です。福祉と教育の連携に関する記載となっておりますが、従来の「365日安心安全なまちづくり、子育て・子育てに責任を持つため」という記載を「『24時間安心安全のまち くにたち』、『子どもを産みたいまち、子どもを育てたいまち くにたち』の実現のため」、という記載に改めております。

また、次の3行目の後半から始まる記載「ニーズに応じた小学4～6年生の学童入所の推進」を新たに追加しております。

次に項目の2です。子どもたちの学力向上、体力向上に関する記載となっておりますが、前段に貧困の連鎖などが国立市でも問題となっていることを踏まえ、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「教育の機会均等を図り」という記載を追加しております。

飛びまして次のページ、項目の8になります。ストックマネジメントに関する記載となっておりますが、前段に「『持続可能なまち くにたち』の実現のために」、という記載を追加しております。また、従来、教育施設のストックマネジメントという記載だったものを、公共施設の多くを教育施設が占めていることから、「教育施設を中心とした市有施設のストックマネジメント」という記載に改めております。

また次の行に、「安定的な黒字財政を堅持しつつ」という記載を追加し、財政的な観点も盛り込みました。

さらに、項目の8の最後に「検討を進める」という記載を新たに追加し、少し踏み込んだ表現となっております。

最後に項目の10です。生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興に関する記載となっておりますが、1行目の最後「『個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち』」から、下から3行目の最後「様々な市民ニーズに応え、」までの5行の記載が変更箇所となっております。従来は「市民が元気に学び、生きがいをつくり、体を動かし、健康づくりをおこなうことにより」という記載でしたが、「『個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち』、『文化と芸術が香るまち くにたち』を実現するために、旧国立駅舎の再築・活用や本田家住宅の保全・活用、くにたちアートビエンナーレの実施等、文化芸術の持続的な振興を計画的に展開するとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るなど、様々な市民ニーズに応え」という記載を追加させていただいております。

変更箇所は以上となります。協議のほどよろしく願いいたします。

○【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。なお、1枚目の1項目めでございますが、4行目に「子ども総合プラン」という記載がございます。こちら、事務局において資料を精査する際に「放課後」という文言が抜けてしまいました。4行目の「子ども総合プラン」を「放課後子ども総合プラン」という形で、口頭になってしまって申しわけないのですが、訂正のご了解をいただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

それでは、ただいまの説明に対する質問も含めまして、市長を座長として、フリートーキング形式で協議、ご意見等をよろしく願いいたします。

○【永見市長】 事務局が申し上げたとおりなのですが、まず私の感想を申し上げますと、非常に難しいなとつくづく思いました。教育を社会化して書く方がいいのか、それとも子どもに即して主体的

に教育行政と市長部局がどう連携して、その育ちを支援するのかというところに視点を当てるのかということで、なかなか難しいなと思いました。

佐藤市長は、「責任を持つ」というような表現で、比較的社会化する部分よりは主体的にという形を多くとられたと考えております。私自身、教育委員会事務局と話したときに、公約という問題もあるのですが、国立というまちがあって、そこに育つ子どもたちがいるとするならば、そこに子どもの保護者も含めてずっと住んでいたい、そこで教育を受けさせたい、こんなまちを一方ではつくりながら、なおかつ経済環境等で不利益をこうむらない、教育の機会均等を保障しているのだという主体性の部分の両面を持ち合わせていきたいなということで書かせていただいた部分があります。

それから、芸術・文化の部分というのが意外と国立市の教育では語られることがなかったのですが、芸術・文化の部分というのは個人の充足感といいますか、感性に負うところが多いので非常に難しいのですが、国立なりの芸術・文化というものを幅広く提供していく、あるいは市民の方がつくり上げていく、こういう視点から多様な機会をつくっていく必要があるのではないかとということで、少し厚く書かせていただいたということがございます。

それ以外には、ごく当たり前前にストックマネジメントといいますか、学校施設の再編、あるいは給食センターの再築の問題等々を書かせていただきました。

表現が下手ということは割愛していただいて、皆様のご意見を賜れたらと思います。どうぞよろしく、ご批判をいただければと思います。

○【是松教育長】 それでは、私のほうから。まず、教育施策というのは、基本的に長いスパンを経なければ、一朝一夕にその効果を検証できないものだといわれています。学習指導要領は大体10年スパンで見直しを行って、新たに改定されて、そこら辺を踏まえたものだと思いますし、よく教育には継続性と安定性が必要だといわれているのも、そのゆえんであると思っています。

そういった意味では、今回の永見市長の教育大綱についてなのですが、実は平成27年6月に前市長のもとで、平成27年4月から施行になった新たな地方教育行政法に基づき、総合教育会議における教育大綱の首長による策定というのが出てきたわけで、平成27年6月に当市においても佐藤市長のもとで教育大綱が策定されました。教育委員会としてはそれをもとに、教育委員会の教育目標と基本方針を平成28年4月に見直しをして、新たに教育大綱に沿った形の教育目標と教育方針を定めました。そのもとで今、施策の展開を続けてきたところですが、そこから約1年半しか経過していないわけです。そうした中で佐藤市長のご逝去ということになりまして、今般、新たに永見新市政のもとでの教育大綱の策定となりました。

そういった意味で、今回の教育大綱が前市長の教育大綱の継続、継承の立場から、ほとんど骨格や柱を大きく変えることなく示されたということは、私はまず教育行政の安定性・継続性の上では、安心したところでございます。さらに、新たに付け加えられている点がございしますが、これは恐らく永見市長は元副市長として、またその前は企画部長として長く計画行政に携わられた方でございます。ちょうど平成28年からスタートした第5期基本構想を軸とした国立市総合基本計画に基づく新市長としてのまちづくりの視点、思い、それから教育行政に期待する役割や手法について、より明確な説明を加えていただいたものと理解しているところでございます。

例えば、2項目めの先ほど教育総務課長からも補足説明がありましたけれども、貧困や家庭の事情等生まれ育った環境に左右されることのない教育の機会均等の促進についての視点が加わったという点、それから、10項目めで先ほど市長もおっしゃられていましたけれども、生涯学習、文化・芸術、

スポーツの振興について具体的な施策の展開が示されたというところに、顕著にあらわれていると思っております。

したがって、私の感想ですが、この大綱につきましては、今、私どもが進めております教育委員会の教育目標と基本方針に当然合致するものだと思っておりますし、また、そのもとの教育施策の構築のさらなる指針となるものだと、大変評価できるものだと思っております。

ひとまず、私の感想と意見はこら辺にしておきたいと思っております。また、後ほど文化・芸術、スポーツ行政について、少しお話ができればさせていただきたいと思っております。

以上です。

○【永見市長】 この会議に初めて出ましたので、そういう議論なのですね。

茶化しているわけではなく、時々学校長さんとの話し合いに出させていただいて、私はいつも挨拶でとんでもないことばかりしゃべっていたものですから、真正面からこういうことを考えることがあまりなかった人間で、ただ、貧困の問題とか福祉との連携とか、ソーシャルワークとの連携なしに今、学校教育は成り立たないのだなということをつくづく思っており、あえて入れた部分がありますので、その辺についてご見解をいただければ、私も非常に勉強になるなと思っております。

山口委員は福祉の専門ですので、よろしくお願ひします。

○【山口委員】 福祉の専門はちょっと置いて、後で言いますけれども、その前にまずこの総合教育会議が始まって1年9カ月、1年半ちょっとたったところで新任の市長と我々がこうやって顔をあわせて、非常に近い距離で話ができる機会を持つことができるようになったということは、教育委員会の制度改革がなされてどうなるのかと、心配の一つであったところなのではけれども、ほかの市でもそんなにいろいろなことが聞こえてこないの、どこもいい形で意見交換や交流、それぞれ考えていることのすり合わせができ始めているのではないかなと思っております。特に国立の場合は、コンパクトなまちでもありますし、いろいろところで顔をあわせる機会も多くございますので、非常にいい形でできているなということで、また、永見市長のもとで今回初めてできて、引きずり込んだ雰囲気若干市長の思いとしてあるような、我々と一緒に考える機会ができて非常にうれしいなと思っております。

それからもう一つ、永見市長も言われていた部分で、国立市というのは、実は私は市民ではないのですけれどもかわりを長く持っていて、国立市ということと言えることがたくさんあるのではないかなと思っております。一番大きいのは、自転車で30分も走れば端から端まで行ける、そんなに坂もない、はけもそんなにきつくないというところは大きいし、ここに住んでいる人たちが何となく心と心を通い合わせているまちであるのかなという気がしております。

その中で「個性ある賑わいと自然の共生したまち」とか「文化と芸術が香るまち」みたいなところが、まち全部として実現できる環境を持っているのかなと、きょう改めて文言を見させていただいて感じた部分です。福祉においても、教育においても、福祉と教育が共生したところにおいても、国立方式みたいなものができるのではないかなという実感を毎年、毎年強くしてしまっていて、逆にそれをつくっていかねばいけないのかなと思っております。それを逆にいうと、全国といたらオーバーですけども、周りの市区町村に発信していくようなことができないのかなと。国立市ではこうやってうまくいっている、こういう点で難しいことがあったけれどもこうしたよ、といったことが、両方においてできる可能性を秘めているのかなと、毎年思いを強くしている部分があって、またきょう、お話を聞いて強くしました。

もう一つ、子どもたちの状況でいうとインクルーシブ教育のことが書いてございますけれども、これは前から同じで、発達障害という言葉についてはこういう言葉をあえて使っているのです。障害があると言われていた子どもと、障害があると言われていない子どもで差をつけているのです。子どもであることに変わりはないし、その違いというのは、言われているか言われてないかだけだという視点が非常に大事ではないかと。子どもは一緒なのだ。生まれ育った環境によって左右されない、教育の機会均等というところに結びつくベースの考え方にそれを持っていかなければいけないなど。そこまでは、実は難しいのですけれども、そういう思いを私自身は強く持っている部分があって、訴えたいところかなとプラスアルファで訴えをしようと思いました。いい形で出していただいて、ありがとうございます。

○【永見市長】 ありがとうございます。

○【嵐山委員】 永見市長と私は、くにたちアートビエンナーレのときに、どういうのが具体的にいかというのを一緒に見て回って、これがいいとかいろいろ話しましたがけれども、時間がたつてくるとだんだんじんできています。文化行政に非常に力を入れられているし、あと、まちを歩いているとかわいとお孫さんを連れだした市長に偶然会ったりするのです。私とはほぼ年も近いので、まちで会うと立ち話をしたり、それから、私と共通する詩人の本の話をして。永見市長とは共感する理念を持っています。永見市長、大変ですけれども、一層ご奮闘ください。よろしく願いいたします。

○【永見市長】 まだ少し時間があるから、ここに書かれていることだけではなくて申し上げますと、実は子どもたちに教育していただく、もちろん基礎的な学力をきっちりつけていただくということは大事なのですが、子どもが昔風の言葉で言う「精神の闇」という言葉があったのですけれども、要するにこのときでなければ枠にはまらないといいますが、自分の形で自分のものがつくっていきけるというような気持ちが形成されていく、そういう形がベースにあって、その上で基礎学力の問題や機会均等ということが、私の根底にあります。それがずっと前に先生方と話したとき、嵐山委員が言ってくれたのだけれども、辻まことの話をしたらすぐに嵐山委員がフォローしてくださって。それは何かというと、伊藤野枝とかの世代で、あの環境の中で育った人間がどうしてこういう精神形成ができたのかみたいなことを、実は国立の子どもたちに教育の中で。ただ、そんなことをとても書けないので、紋切り型になりましたけれども、私が教育に期待するベースの部分はそういう部分が非常に大きくて、これは別に学校教育だけの問題ではないのですけれども、社会全体の問題で。これは、私自身が国立の社会をどうつくっていくかということもあるのですけれども、ぜひそのような精神の自由さとか、形にはまらない精神の奔放さみたいなものをベースにしながら、そこに多様性を認め合いながら、なおかつ基礎的な問題はきっちりできていると、こんなことを望んでいくと、それを行政用語で書くとこんなことになるのかなと感じているところですので、ぜひご意見をお二人からいただければなど。

○【城所委員】 私も感想等をお話しさせていただきたいと思います。

まず、先ほど山口委員も触れていたように、国立は非常にコンパクトなまちだと感じます。他市の教育委員の方とお会いする機会もあるのですけれども、地域が広いと一つのことをやるのにも、山間部があったり都市部があったりするとなかなかうまくいかなかったり、てんでばらばらになるということをよくお聞きします。今、国立の学校を見てみると、お互いに顔が見える関係で気持ちがよくて、風通しがよくてという状況になっていると思うのです。学校を中心に地域をつくっていこうとい

う雰囲気も、国立に限らず国全体でできていると思うのですが、顔が見えて気持ちよく住んでいられるまちに、子どもたちが住んでいくというのは、先ほどの市長がおっしゃった精神ではないですけども、大人が健全な、健全なというとまた少し難しいですけども、大人自身が生きていることを喜んでいたり、幸せだなと思っているまちに育つ子どもたちが、それを空気のように吸って生きることそのものが喜びであったり、人生にチャレンジしていこうというベースがおのずとできていくのではないかなと、私もそこは大事にしたいなといつも考えているところです。

そこに多様性が生まれてくると思うので、個人の価値観となるとお互いに折り合えないところもあるのかもしれないですけども、お互いが「違う」というところに立って、それぞれが違うのだけれどもそれでよくて、それでやっていくという、そういうまちになっていくといいなと思っています。

言うのは簡単ですけども、それは難しいことだと思うのです。「お互いが違うということを認め合って」というフレーズは、あちこちでよく聞くのですけれども、そのことが徹底してわかるということは、一山越えたという体験が要るようなことだと私は思っていますので、大人自身も学び続けるというのは大事だなと思っています。

大綱でいただいている2枚目の5番、6番、7番、9番あたりを見せていただいたときに、5番と9番には「子どもたちが」という言葉や「子どもたちの」という言葉が入っているのですが、6番、7番は特に「子ども」と限定はしていないのです。これを読ませていただいたときに、子どもに限らず、大人もこのことを常に考えたり学んだり、感じとったりということをしていく必要があるなと私は思っています。子どもたちに教えてその精神を養うなら、それを大人がわかっていないと教えたり養ったりはできないので、同時進行で大人も常に自分のことを見つめて、高めて、一緒にいる子どもたちと育っていくという姿勢でいたいなと私は思っています。

あと、生涯学習の関係が国立は今まで弱かったとおっしゃっていたので、このあたりも、私も教育委員6年目に入ったのですが、やっとうこういうことにまで視点がいくようになったと感じています。

国立市内には、公立小学校等に通っていないお子さんたちもたくさんいらっしゃるので、そういう子どもたちも含めてという視点も持って、全ての子どもというように見ていきたいなと思っています。以上です。

○【高橋委員】 私は、大きなまちからこういう、先ほど城所委員も山口委員も言われた、コンパクトな人口7万5,000人くらいの、学校も小中あわせて11校という、私たちが足を運べば全て会って見て回れるという、ある意味小さいということは、目がよく届く、そういったメリットがあるかなと思います。関連していきますと、国立を一言でいえば、文化と自然がまさに共生しているなど。そういう独自の個性を持った土地が、国立という一つでくくれる。こういうまちというのは、日本全国そう多くはないだろうなど。どっちかに偏っているというのはあると思います。

関連していきますと、生物の多様性があるからこそ、実は生物、個が生き残れるという方程式がありまして、まさにこの国立というのは、生涯学習の土壌が地に足のついた、そういった先人から、また現代に至るまで息づいているのではないかなと、そんな感じがします。

この1番目と7番目、1番目にまず大きく子どもたちの、それから子どもになる前の「産まれる」というところから出発して、そして義務教育でいろいろな問題があるけれども、これを全て解決するために、取り組んでいくのだという意気込みが、1番目にあらわれているなど。

それによって、2番目の子どもの将来というのが、非常に明るいものに見えてくるのではないかなと。そうすれば、3番目に世界へ羽ばたける。三段論法ではないですけども、私たちが取り組むべ

き道筋というのを明らかにしているかなど。

それから、6番目になるのですけれども、広島以外でこの原爆の話をしているというのは国立しかないということを昨年聞きまして、本当にそうだなと。日本全国で、いろいろな問題を抱えている。それを一つ一つ丁寧にすくいにとって、取り組んでいる。限られた予算と限られた人的財産で、どれだけできるかなという、もちろん先ほど教育長が言われた長いスパンで見ないと、成果は見えてこないものもあると思いますけれども、そういった地道な取り組みというのが、まさに教育に課せられているのかなと、こんな感想を持ちました。以上です。

○【是松教育長】 今回、永見市長の教育大綱においては、10項目のところ、生涯学習、特に芸術・文化の振興というところに、かなりボリュームがふえております。前回の佐藤市長のところは、芸術・文化について、具体的な施策をあまり指針に示すところはなかったのですけれども、今回、国立駅舎や本田家の保全活用、アートビエンナーレ等具体的な施策についても述べられております。

実は、国立は文教都市を標榜しているわけですが、そこにふさわしい教育文化を構築しなければ、文教都市としてのブランドが成り立たないわけですが、学校教育は、教育委員会が大変力を入れてきた中で、今、非常に安定して充実しつつあると思っておりますし、評価もいただいていると思っております。

では、教育とともにもう一方の文化が問題なのですが、本来文教都市というからには、文化の香りがたつ都市でなければいけないのですが、残念ながら国立の文化芸術行政というのは、まだまだ不十分な点があると思います。これは私ども教育委員会としても、反省点だと思っておりました。これから文化芸術行政についても、社会教育、生涯学習も含めてですけれども、特に力を入れていかなければいけないのだろうなと思っております。

ことは、この1月1日で市制施行50周年を迎えましたので、これを機に国立のブランドとしての文化芸術の香りを高めていくような施策を、教育委員会としても打ち出していかなければいけない。その矢先に、永見市長から「文化芸術の持続的な振興を計画的に展開する」という指針を示されております。私どももこれから文化芸術をどのように振興させていくかということについては、計画的に取り組むを行っていかなければいけないと思った次第です。

その中で、国立市の主体的な市民の文化芸術活動の土壌や環境をどう醸成していくか。また、それにどう行政が支援していくか。また、今ある国立の文化芸術をさらに持続・発展、それから充実させていく施策としてはどんなものが出てくるのかということ、やはり計画的に打ち出していく必要があるだろうなと思っております。それは今後、この大綱に基づいて教育委員会としても議論しながら進めていきたいと思っておりますが、教育だけでなし得るものではありません。当然ながら市長部局との連携を持つ中で、また予算的な措置もお願いする中で、実質・計画的な施策の展開を進めてまいりたいと思っております。

その点につきましては、市長から文化芸術の振興に係る施策に期待されるものがあつたら、少しお話しいただければと思います。

○【永見市長】 幾つか視点があるのですけれども、最初に申し上げておきたいと思うのは、例えば国立駅舎という問題を文化という視点で見たときに、ある国立地域に住んでいる人にとってみると、非常に象徴的な建物であり、そこに精神的に収れんされるものがあつて、ある意味でいうと国立の歴史そのもの、文化そのものというようなイメージがあります。ところが、南武線をひとつ越えてみると全く違うイメージがありまして、そんなものに大枚をはたくのかという考え方もあります。すなわ

ち、ある意味でいうと国立の象徴であり、そこに文化を内包し、あるいは発信する拠点でありながらもそれが国立という一体感を持つには非常に難しい。

そこで、もう一方で考えなければいけないのは、これに匹敵する江戸時代から続いている本田家の価値というものを、そこから発せられる谷保地域の街村集落としての文化、あるいはそこで医療が行われていたという文化的な価値というもの、あるいはこういうものを地域の文化だけではなく、近隣の本田家というのは、日野の地域まで新選組の人たちとの交流もあつたりと非常に大きな影響力を持った文化でございます。そういうものをもう一方で対峙させることによって、双方がお互い尊重し合っていていい効果を上げながら、文教都市国立というのは地域もきっちり大事にした文化のまちなのだということをつくり上げていかなければいけないと、ここでは例示的に書かせてもらっています。

そういうようなこと、だから90年の国立駅舎、90年の歴史が国立の全てではないというような、そこに文化の厚みとか多様性があるということ。

それからもう一つ、国立がほかの市から見られたときの「文化都市だね、文化的なまちだね」と言われるのは何だろうかという、先ほどから議論に出ているように、例えばまち並みの問題であったり、あるいは個店の問題であったり、水の問題であったり、緑の問題であったり、あるいはそこで形成された文教地区の環境浄化運動に起因する文化性であったりとか。それから、そこに内在する例えばギャラリーが多いであるとかというような、ある意味でいうと芸術・文化というよりも少し幅広いまちの形成そのものの中に内包された文化というものがあるだろうと。それにどう芸術・文化の厚みをつけていって、国立の方向性を「ああ、国立に住んでいてよかったね」、「子どもたちも小さいときから、文化環境に十分触れられているね」というようなまちをつくっていきたいという思いがあります。

ぜひそういう視点で、国立の文化というのをどういう形で形成・発展させていったらいいのかと、教育委員の皆さんにはご検討いただいて、一つの指針というか方向性を出していただけたら、本当にいいまちになるのではないかなと考えているところです。

○【是松教育長】 ありがとうございます。北の国立駅舎、それから南の本田家住宅というのは象徴的にここに出ているのですけれども、単にそれが1個1個の保護文化財というよりも、地域や時代を経て、市民あるいは昔の村人によって築かれてきた文化を象徴しているものだということだと思えます。そうした象徴的なものとして、しっかり残していくのだ、それを活用して、そこからまた新たな国立市としての文化の発展を目指していくのだというお気持ちだなというのがよくわかりました。

あわせて、アートビエンナーレ等も始まったばかりですが、今回2回目をやるわけですが、これもいろいろなご意見をいただいています。そんなにお金をかけるのは、もったいないのではないかと、まちなかに彫刻を置くのはどうなのだとすることはありますけれども、こういった芸術・文化というのは思い切って踏み出さないと、なかなか前に進まないし、当然踏み出すときにはいろいろな反対意見やご批判もいただくとお思いますけれども、これまでもそうですけれども、文化芸術というのはある程度継続して積み重ねていく中でそれを評価していただいて、あるいはそれがもう当たり前のように日常になってくるとというのが文化芸術なので、踏み込み始めというのは、いろいろなご批判も受けるとお思います。そういったところも恐れずに、これから我々教育委員会としても、思い切って文化や芸術の施策を展開していく必要があるのかなとも思っているところでございます。以上です。

○【高橋委員】 市長、結局、文化財とか世の中にたくさんあるわけですよ。問題は、そこに人が息づいているかどうか。だから教育と何の関係あるかということ、やはりそこに人間が今でも息づいて

いるという、それが見えてくるというか。だから子どもたちが、自分の育ったまちにこういうものがあって、ずっと歴史があって、私たちも子どもたちが未来にわたって大事にしていこうという気持ちを持てるかどうかというのは、やはり人なのですよね。お金かけて立派なものが復元されたとしても、そこに人が出入りできなければ、それは死んだものではないかなという感じがするのです。

○【永見市長】 今のことを受けて、もっとやわらかく言いますと、時々市長部局の中で、教育委員会の皆さんと会って、公の施設のあり方はどうなのだろうかとよく議論するのです。そのときに、これは若い職員に言うのですけれども、公の施設という自治法上の概念なのですけれども、それができる前は営造物という概念があって、法律を学んだとき、営造物というのは人的・物的施設なのだ。建物があって公の施設になるのではない。建物があって学校ができるわけではないのだと。そこへ人的な営為があって、人のかかわりがあって初めて公の施設が上がる。

これは端的にいうと公民館をどう考えるかという問題になってくるわけです。建物があって単なる集会所ですから、どうぞ勝手にお使いくださいと言ったら、これは公民館ではない。人的・物的概念をどうかみ合わせながら、そこに先ほどおっしゃった概念でいえば文化が生まれてくるのかということをよく、これは実は市長部局の中で話すのですよ。だから例えば、ストックマネジメントをやるときに、この施設とこの施設を足し合わせてここへやればマネジメントができるのではなく、そこにかかわってきた人たちがどういう形で活動できるかということを取り上げることによって、それが機能し、マネジメントになるのだと。

だから今おっしゃったのは、まさにその文化財という視点から見たときと同じことではないかなと思ったところです。大変参考になりました。

○【嵐山委員】 永見市長がおっしゃったとおりで、私が中学生のころは、日本は戦争に負けて家もないし、いい家に住みたいとみんな思ったのです。だけれども、今はいいまちに住みたいと。日本の課題ですね。いいまちとは友達が多いまちです。共同体が連帯して、仲がいい。

例えば、俗な言い方をすると、お金持ちは立派な家に住むかもしれない。学生はお金がないから、下宿の狭いところに住むかもしれない。いろいろあるけれども、いいまちに住みたいという志向が日本全体にあるのです。

私はよく金沢に行くのですけれども、金沢のテーマも「いいまちに住みたい」と。だから、昔からある金沢は非常に伝統のあるまちですけれども、お金持ちもいるし、そうではない学生もいて、全部含めてそれぞれ自分に合った形で住んでいる。まちが活着しているということなのです。

前に六本木へ行ったのですが、まちが死んでいると思いました。例えば、新しい六本木のイタリアンレストランなどに行くと、値段が高くて格好よくて、システムはみんなできていて、だけれどもうまくもないスパゲッティを置いている。「水、ちょうだい」と言うと水をぼーんと置いていく。だけれども、昔の国立の駅前で、国立でなくても、例えば高田馬場の駅前食堂へ行くと大したことはないし、ガチャガチャ学生がいっぱいいるけれども、カツ丼やラーメンが出たりして、ごちゃごちゃしているけれども店が活着しています。

つまり、活着しているまちというのが大切なのです。入れ物とかシステムももちろん大事だけれども、それが先行してしまうと人間不在のまちになってしまう。谷保の本田家は、20年前から公開しているから、まだ住んでおられるところから見にいたりして、国立の貴重な歴史ある家です。谷保のほうでは、一小のヒマラヤスギなど文化があるわけです。原宿の駅舎がなくなってしまうから、私が小学校のときに通ったのが国立の木造駅舎ですから、非常に思いが有るままに、どう復元されるの

かなと楽しみです。国立というまちの中で、それがどう生かされていくのかということが大事なことだと思います。

谷保のほうは、古民家もあります。そこでうどんを打ったり、そばをつくったりしてましたね。私も年なので、もう今は中心になってやっていないけれども、そこで国立の野菜てんぷらを食って、そばを打って、初めての人と会ったり、谷保地域には非常に学ぶものがあるから、その二つの古いものと新しいものが融合して、理想のまちはやはり住みたいまちです。いい家に住みたいのは当然なのだけれども、いい家でなくていいまちに住みたいというまちをつくっていくことが、市長の言われる10番目の芸術・文化的なまちということに関連してくると思います。

市長を先頭にして、できる限りのことをみんながやっていくといいなという感想を持ちました。

○【山口委員】 私も住んでいないのですけれども、国立へ来るとほっとして、うれしくて自転車でぐるぐる回って、いろいろなところへ行ってまして、非常に居心地のよいまちだなと。北のほうもおもしろいなと思います。

○【永見市長】 北はおもしろいですよね。人の雰囲気は全然違う。谷保とも全然違うし、こんな8平方キロメートルの中で全く変わるね。だから地域で足の引っ張り合いだけはしないように、お互いがリスペクトしてできたらいいなと思います。

○【城所委員】 私は、どちらかという子どもを育ててきたのが国立というところで長くお世話になったのですけれども、住みやすいなという感じがして、引っ越しもせず、もう17年くらい住ませていただいています。小さいまちなのですから、ちょっと変わった人が住んでいたとかして、ちょっとユニークだったりするところがおもしろくて、子どもに真剣に大事なことを教えてくれるおじさんに会ったり、あちこちでいろいろな人にお世話になったという感じがあったりで、先ほど嵐山委員がおっしゃっていた生きているという感じは非常に大事というか、多分人間の感度で死んでいるまちと生きているまちというのは、感覚的に私もよくわかるのですけれども、立ったときに「死んでいるまちだな」とか、川とかも「死んでいる川だな」とか「生き生きしている川」とか、多分皆さんも感度として持たれていると思うので、その感度を鈍らせないのが大事で、炭鉱のカナリアではないですけれども、ここは息づいているかなとアンテナを上げていただくと、何が流れていなくて何が滞っているのかというのが見えてくると思うのです。

皆さんがオープンで、開いている関係のまちは住みやすいと思うので、何が住みにくくするかというと疑心暗鬼だったり、怒りだったり、要らない不安とか心配とかそういうネガティブなものが引っ張り合ったときに、まちが死んでいくのではないかなと思います。その辺は個々の力になってしまうのかもしれないのですけれども、ぜひ、開いている、生き生きしたまちで、私もこの先住んでいきたいなという願いがあります。

○【山口委員】 正直言って、社会情勢というか世界情勢というか、何だかわけがわからなくなっている中で、我々が住んでいるのは地球であるし、日本であるし、国立であるしというようなところで、まさにそこで生きていけるかどうかというのが一番大きな問題です。子どもたちに一番伝えたいのは、生きる喜びかなと思うのです。生きていることはこんなに楽しいのだよ、喜びなのだよということを子どもたちが実感すれば、自然に意欲が出てきて勉強すると思うし、無理やり教えても違うし、もちろん、いじめとか自殺にも関連するだろうと思うのです。生きるということ自体が難しいことですから、さまざまなことを含んでいると思うのですけれども、それができるような、城所委員が最初に言われた「大人たちが、このまちにいてよかった。喜びをもらえる」まさにそれに通じる。そ

れは子どもに絶対響くので、そういう部分というのが、国立市につくっていくとすることができるのではないかなと、期待感を持っております。それが子どもにも、教育にも絶対派生をしてくと。

社会情勢は変わってきていますから、アンテナを張りながら、今言ったように古いままだったら絶対だめになるので、変わっていかねばいけない部分もあると思うので、その中で何を今変えなければいけないのか、大切にしなければいけないのか、育てなければいけないのか、守らなければいけないのか、しっかり見きわめていくことが大切だなということを、お話を聞いていて感じます。

○【**是松教育長**】 谷保文化というのがあるような気がするのです。私は大学を卒業して、国立に住んで今からもう40年以上前になりますけれども、そのころ実は谷保に帰ると、谷保弁をしゃべっていた。ご存じですか皆さん。だんべ言葉が、「そうだんべ」とか「こうばいいのに、きね」と言われるのですよ。何を言っているのかわからないです。「こうばいいのに、きね」、「来ればいいのに、来ない」というのは、谷保弁で言うとそうになってしまうのです。

こんな狭い国立ですけれども、少し谷保の本村のほうに行くと、まだ当時の谷保の文化というか、谷保の言葉や谷保の伝統行事などがいっぱい残っていたのですけれども、この40年でほとんど谷保弁を聞かなくなったのです。市役所の若い連中も、谷保から来ていた連中が多かったので、その若い連中も二人で話すと、だんべ言葉なのです。私は九州の田舎から出てきた身の上ですから、わざとからかわれているのかと思っていたのです。この辺は流行で「だんべ、だんべ」と言っているのかと思ったらそうではなくて、もともとの谷保の言葉だったのですね。

そういうのが本当に今なくなりつつあって、文化芸術だけではなくて、その中でも特にそういった伝統的なもの、受け継がれてきたものがなくなりつつあるなと思って。それは今のうちに歯どめをしていかないと、もう聞くこともなくなってしまうのではないかと思いました。

嵐山委員、だんべ言葉だったでしょう。

○【**嵐山委員**】 だんべ言葉を使う人が一人、まだいます。

○【**山口委員**】 市長は違うのですか。

○【**永見市長**】 私は三小ですけれどもなかったです。

○【**是松教育長**】 向こうへ行くとないのです。

○【**山口委員**】 佐藤市長は使っていましたよね。

○【**是松教育長**】 佐藤市長は完全にだんべ言葉でした。ただ、佐藤市長はどっちかという北側志向でしたから、なるべくだんべを使わなかったのではないかなと。

○【**永見市長**】 一番難しいのは、言葉で今言ったけれども、佐藤市長みたいに谷保全部を背負いながら北側志向をしている人と、谷保を全部背負って谷保の中にいる人と。やはり30年、40年かかって、教育の力しかないのかなと。それを無視しろということではなくて、地域の文化は背負っているものが非常に大きくなりますから、その大きなものに潰れないという精神をどうやってつくっていくのだろうかというのが課題かなと思います。

○【**是松教育長**】 ほかに、よろしいですか。

○【**宮崎教育次長**】 それでは、意見は尽きないようございませけれども、ここらあたりで。

協議いただきましたので、確認をさせていただきます。

協議の結果、国立市教育大綱（案）につきましては、原案のとおり合意に達したということですのでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。国立市教育大綱（案）については、原案のとおり決定いたしました。なお、冒頭、資料作成過程において「放課後」が落ちていましたと申し上げましたが、今後の決裁過程で、てにをは等内容に影響のない範囲で、最低限の範囲で訂正等があることが場合によっては生じますので、その点についてはご了解いただきますようお願い申し上げます。

予定していた議事は以上でございます。それでは、市長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 座ったままでよろしいでしょうか。本日は大変ありがとうございました。私の経験のない、大変有意義な意見交換ができた。非常に緊張いたしました。有意義な経験ができた。ざっくばらんにしゃべることは得意なのですが、公式の場で記録が残る中でしゃべるのが非常に大変なことだとよくわかりました。今後とも協力し合いながら、連携していきたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第2回目の総合教育会議は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時04分閉会